

新型コロナウイルス感染症に関する

県民の皆様へのお願い

「新しい生活様式」の実践や、感染拡大防止等の取組にご協力いただいている県民の皆様及び事業者の皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

政府は6月19日から全国において、都道府県をまたぐ移動の制約を解除することといたしました。新潟県としても6月19日以降県をまたぐ移動については制約しないこととします。

ただし、県外を訪れる際は、訪問先の都道府県等が発表している外出自粛等の内容をあらかじめ確認していただきますようお願いいたします。

また、接待を伴う飲食店やライブハウスをはじめとした事業者の皆様には、業種別ガイドライン等に基づいた感染拡大防止策の実施をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになりますが、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていくため、今後とも県民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年6月18日

新潟県知事 花角 英世